

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和6年度事業点検・評価調書

3-8

3-8

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理		取組項目	文化財等保存修理
節			事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業(施策)名	8 重要文化財の修理・整備		関連団体	県文化課
事業実施期間	H28～R6			
事業概要	【事業目的】 ○ 国重要文化財「旧佐渡鉱山採鉱施設」の保存活用計画や調査研究に基づく国重要文化財の修理や整備事業を推進し、構成資産の適切な保全を図る。 【事業内容】 ○ 文化庁や専門家の指導のもと、長期的な視点に立った修理・整備計画を策定し、構成資産等の価値を保護するための適切な修理や整備を行う。 【本計画終了時点のゴール】 ○ 重要文化財の保存活用計画に沿って、修理・整備を継続して実施する。(定数的な目標値は設定しない。)			
これまでの取組実績	○ 国重要文化財の保存活用計画を策定し、重要文化財の修理や整備事業を計画的に実施した。 ・大立竪坑櫓、大立竪坑捲揚機室、高任粗砕場など ○ 令和4年度には、大立竪坑櫓の保存修理用となる解体材保存小屋の設置を行った。			
事業計画と実績	【R6年度計画】 ● 大立竪坑櫓背面の岩盤法面に対して対策工事を実施する。 【R6年度実績】 ● 大立地区の法面对策工の着手した(工事期間:令和6～7年度)。			
事業評価	【ゴールに対する計画終了時の達成度】 [A ・ (B) ・ C] ◇ 重要文化財の保存活用計画に基づき、修理を継続していることから、B評価とした。			
課題	■ 全体工事期間までに工事を完了することができるよう適正な監理に努める必要がある。			

A: 予定を上回る進捗

B: 概ね予定どおり

C: 遅れている。